

休日保育支援事業

概要（説明）

休日等を含めて年間を通じて開所する施設について、休日保育事業実施施設として大阪市のホームページで公表し、休日保育にかかる運営費相当を「子どものための教育・保育給付費」の休日保育加算として支給していますが、休日保育実施施設の保育士不足を鑑み、保育士の処遇改善を行うための人件費を支援することにより、保育士確保を図り、安定的に休日保育を実施します。

発端（きっかけ）は何？

休日保育実施施設が減少していることから、休日保育実施施設の保育士不足を鑑み、当該保育士の確保を目的として保育士の処遇改善を行うための補助金を創設しました。

寄せられたご意見

特にありません。

今後の予定は？

令和２年度に「大阪市休日保育支援事業補助金」を創設し、令和５年度に「大阪市休日保育支援費」へと改定しました。今後は実態に沿った扶助費の拡充により、さらなる受入可能枠の確保と休日に働く保育士の処遇改善をめざします。

どこまで進んでいるのか？

○ これまでの経過

休日保育実施施設数

令和元年度	21 施設（うち民間保育施設等	8 施設）
令和２年度	22 施設（うち民間保育施設等	9 施設）
令和３年度	22 施設（うち民間保育施設等	9 施設）※ うち２箇所休止
令和４年度	22 施設（うち民間保育施設等	9 施設）※ うち２箇所休止
令和５年度	23 施設（うち民間保育施設等	10 施設）※ うち２箇所休止
令和６年度	25 施設（うち民間保育施設等	14 施設）※ うち２箇所休止
令和７年度	28 施設（うち民間保育施設等	17 施設）※ うち２箇所休止